

岩倉市タウンミーティング（NPO 法人ローカルワイドウェブいわくら）会議録

日時：平成28年1月19日（火）

午後2時30分～午後4時05分

場所：市民プラザ 多目的ホール

出席者 NPO 法人ローカルワイドウェブいわくら・・・20人

岩倉市・・・市長、副市長、総務部長、協働推進課長、市民協働グループ2名、広報情報グループ2名

1 あいさつ

NPO 法人ローカルワイドウェブいわくら 安江様
片岡市長

2 懇談（要旨）

テーマ「市民活動団体による市民参加と協働」について

【質問】 「協働」という言葉をよく聞くようになったが、具体的にどう協働してまちづくりをしていくか計画を定めていたりするのか。

【回答】 今年度は100以上の事業を市民と協働して進めており、今後も継続していく予定ですが、具体的な計画を策定してはおりません。

【意見】 食と生活から健康を維持することを目的に「食と健康実践塾」という市民活動団体を立ち上げた。市職員や市民活動支援センターの職員、また農協の方々などが親切に対応してくれて感謝している。活動をすることで友達も増えた。今後も続けていきたい。

【回答】 市民ひとりひとりが財産であると考えています。それぞれの市民が持つ知識を活用し、いろいろな事にチャレンジして市民に喜んでもらえたらと思っています。

【意見】 みんなで集まって何かを発表すれば協働というわけではなく、市民のため地域に貢献した活動こそが協働であると考えている。高齢化も進み、何か自分たちにできないことはないかと考えることもある。行政からも、こんなことをしてほしいと団体に提案してほしい。行政からの活動の裏付けがあると団体もスムーズに行動できると思う。

【意見】 協働は行政のバックアップが必要だと思う。「岩倉猫の会」では、猫の避妊・去勢手術を行っており、半分を市の助成金でまかない、残りの半分を負担している。だが市民からは、「岩倉猫の会は市からお金をもらって猫に餌を与えているだけ。」と思われることもある。市は確かにお金を出してくれているが、市にきた苦情の対応を団体に丸投げされる場合もあり、協働という名目で仕事を任されているだけのように感じる。市からバックアップを受けているという気持ちを持ちたい。

【回答】 市民参加条例を条例化するにあたり、行政に対して政策を提案できる政策提案制

度を実施しようと進めております。条例化が決まり次第、皆さんの提案をもとにさまざまな課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

【意見】 条例ができてからというのでは遅いのでは。申し訳ないが協働推進課では何をやっているか分からない。もっと外に出て情報を得て、何をやらなければいけないか把握すべき。今年度新設した課であれば、1年で何をやってきたか成果をきちんと出さなければならないと思う。

【意見】 「岩倉生涯学習市民の会」では歌声喫茶という事業を行っている。活動のための助成金は3年で助成されなくなってしまうが、事業はその後も続ける予定。継続的に事業を行える支援をしてほしい。100以上の事業を行っているということだが、どういう事業があり、その事業にどれだけ資金を出し、どういう成果があったかを検証すべきだ。

【回答】 活動の幅を広げ、いろいろなことにチャレンジするために3年の期間を設けています。恒久的に行う必要のある事業には、市が税金を投入すべきです。ただ、お金を出すだけが支援の仕方というわけではなく、例えばホームページやメール配信などを充実させるような仕組みの提供も支援のひとつだと考えています。

【質問】 協働のまちづくりをどこが率先してやっていくか、やるべき必要なことをどうやって取り込んで地域につなげていくかなどの仕組みの理解が浅いまま市民活動をしている人が多い気がする。そういう人に対して理解してもらえるような仕組みづくりをどのように行っていこうと市は考えているか。

【回答】 シンポジウムの開催を行い、協働への周知を行っています。市民活動支援センターでも皆さんの市民活動をさらに周知し、事業への強化へつなげるため、活動内容を紹介するファイリングボックスを設置しています。また、行政としても市民活動をより広く周知するため皆さんがホームページづくりを簡単に行える方法を検討しているところです。幅広い媒体を使って、協働や市民活動団体を周知していくべきと考えております。

3 その他

【質問】 卓球を児童館のスペースを借りてやりたい。第4児童館は日曜日にも借りられるが、第7児童館は借りられない。なんとかならないか。

【回答】 第4児童館は日曜日に会館をしていないため貸し出すことができますが、第1・5・6・7児童館は日曜日にも会館しているため貸し出すことができません。ご理解ご協力いただけますようお願いいたします。

【質問】 南部老人憩いの家に駐車場がほしい。木が生えているところを切ったりして駐車場にすることはできないか。

【回答】 南部老人憩いの家に車で行けるよう駐車スペースを確保させてもらえないか近隣の店舗等をお願いに行きましたが、いい返事をもらえないことができませんでした。また、南部老人憩いの家に駐車場を整備しようとするると莫大な費用がかかることや、木を切ることについても公共施設の緑化基準を満たせなくなることから駐車場の

整備を断念いたしました。

- 【意見】 桜まつりの時に瀬川瑛子の曲「岩倉が好きです」を流してほしい。以前流れており、近隣の方からうるさいと苦情が入ることもあったが、曲を知っている人も少なくなってきた一人でも多くの人に知ってほしい。
- 【意見】 施設の予約が3カ月前しかできない。もっと前からできるようにならないか。大きな事業をやろうとしても施設がとれなければ意味がなく、企画することができない。
- 【回答】 3カ月前から予約できる方法がないか一度他の施設との調整を踏まえ、検討をします。
- 【意見】 市民活動支援センターでは会議室やプロジェクターなどを貸し出ししてもらえらるが、他の施設では、会議室や保有する備品の貸し出しができないところがある。市が保有する財産なのだから、積極的に市民に貸し出すべき。
- 【意見】 どの施設に登録した団体かで施設の利用料やチラシ設置の可否などが変わってくるのはよくない。例えば、市民活動支援センターに登録された団体だと市民プラザの会議室などが半額で利用可能になるが、生涯学習センターで登録していないため生涯学習センターでチラシを設置することができなくなるなど。ひとつの所で団体登録すればすべての施設で同じ扱いを受けられるようにしてほしい。
- 【回答】 各施設の担当部署がそれぞれ違うため、この場での回答はできかねます。すべて同じ対応をすることが可能かどうか一度確認をします。

副市長あいさつ

午後4時05分終了